

---

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第4、議案第13号 令和元年度松崎町温泉事業会計補正予算（第2号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第13号 令和元年度松崎町温泉事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（生活環境課長 鈴木 悟君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） 11ページの所の支出のですね、3款総係費23節のですね、先ほど、回収ができないところが27件ほどあったというふうにお聞きしました。今後、また、こういうような・・・、ありえるなというような、予想を、もし立っている所がありましたら、何件くらいありえると・・・、教えていただけますか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 今回につきましては27万円ということで、予定していますけれども、今後につきましても、そういった状況っていうのは、これからも起こりうるのだと思います。現状今の時点ですでね、ちょっと何件かわからないものですから、申し訳無いですがお願いいたします。

○2番（鈴木茂孝君） 今の関連ですけれど、27件というのは27名っていうことですか、それとも1名とか2名とかが、ずっと滞納しているということでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 1名27件でございます。

○2番（鈴木茂孝君） そうしますと、月1万円となりますと、2年くらいということでしょうか、期間が長いということでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 27ヶ月分となります。

○2番（鈴木茂孝君） そうすると、2年ちょっとですよね、例えば1年経って、納入ありませんよっていう形のものっていうのは・・・、なんかこう・・・、催促みたいなことはしているのでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 催促等を行いまして、分納誓約等もやっているんですけれ

ど、実際、なかなか、そこで、お金の方が入ってこない、というような状況でございます。

○2番（鈴木茂孝君） そうすると、先ほどの話ですと、死亡ということで、亡くなったということですが、結局亡くなってしまって、そこで、回収できないよって事で、終わり、という事でしょうけれども、今後も、また、亡くなってしまいうまで、催促をし続けて終わり、という形になるんでしょうか・・・、何か、対応策というか、考えられないでしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 通常滞納等ございますと、督促それから催告、そして給湯停止予告等を行いまして、最終的に給湯停止ということになりますけれども、なかなかそういったことで、課程を経ているわけですが、なかなか、最終的には、納めることができなかったという状況でございます。

○議長（藤井 要君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第13号 令和元年度松崎町温泉事業会計補正予算（第2号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。  
暫時休憩します。

(午前9時46分)

---